

2021年度予算編成にあたっての基本的・重点要望

2020年11月9日

日本共産党伊丹市議会議員団

はじめに

安倍政権の継承・発展と「自助・共助・公助」を掲げた菅政権が誕生して2カ月が経過しようとしています。早くも浮き彫りになったのは、安倍政権以上の強権政治の危険です。日本学術会議への人事介入はその最たるものです。また、新型コロナウイルス感染の広がり、かつてない困難に直面している国民に「まずは自分でやってみる」ことを強調し、「自己責任」を押し付ける冷たい姿勢もあらわです。安倍首相が推進してきた改憲や沖縄での米軍新基地建設も加速させようとしています。権力の行使には自制がなく、国民の苦しみには目を向けない菅政権をこのまま続けさせるわけにはいかないという実態が明らかとなっています。

市民の暮らしにおいては、「アベノミクス」における実質賃金の低下と非正規雇用の拡大、さらに消費税10%増税によって市民の消費する力が低下し、中小小売店の売り上げは減少。その上にコロナ禍によって大打撃を受けています。

このような政治から市民の暮らしを守る砦としての伊丹市政が求められています。この立場から、以下、重点要望及び具体的な要望をします。ぜひ来年度の予算に反映していただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナ危機から、命と暮らしを守り、地域経済を立て直す対策を

新型コロナウイルス感染症は、東京、大阪をはじめ各地で市中感染が続き、収束には程遠い状況です。伊丹市においては、感染が広がっているという事態ではありませんが、依然として感染から市民の命と暮らしを守る対策が必要であることには変わりません。

- ① 新型コロナの特徴は、無症状の感染者を通じて感染が広がっていることに特徴があり、従って、感染拡大を抑止し、コントロールするためには、無症状の感染者を把握・保護することを含めた積極的検査を行うことが必要。そのため、国・県とも共同し、感染震源地や感染急増地になるリスクのある所に、網羅的な検査を行うこととともに、医療機関、介護、福祉施設、保育園、幼稚園、学校、児童クラブなどへの「社会的検査」を行うこと。
- ② コロナ下で経営危機に陥っている市立伊丹病院と市交通局に財政支援を行うとともに、地域の診療所等の医療機関、介護・障害福祉施設等の福祉施設等へも財政支援をすること、また、医療・介護・障害福祉・保育等、ケア労働を担う働き手の処遇を改善すること。
- ③ 保健所の現場は、コロナ禍の中で疲弊し、母子保健、自殺予防、難病・精神障害対策など、他の業務に手が回らない事態も起こっていることから、退職者の活用や臨時の配置を含めた体制強化を行うとともに、保健所の増設や恒常的な定員増に踏み出すことを、国・県に求めること。
- ④ 中小企業や零細な業者の営業と雇用を守り、市民の暮らしを支援するため、市独自の家賃補助制度や上下水道の基本料金免除等を再度実施すること。持続化給付金を複数回支給するとともに、地域や業種別の事情を踏まえた支援ができるように「地域事業継続給付金」制度を創設し、国がそのための「交付金」を地方に支給するように、国に求めること。

- ⑤ 政府の発表でも、コロナ危機で失業した人が急増して6万人を超えています。雇用保険が切れるであろう11月以降、さまざまな相談が寄せられることが予測され、そのため、生活困窮者向けの貸付金の返済免除制度の拡充、住居確保給付金の支給期間の延長などの措置を講じるよう国に求めること。生活保護の申請は国民の権利であることを市民に広く周知徹底し、必要なすべての人が利用できるようにすること。
- ⑥ 国民健康保険加入者の傷病手当については、被用者だけではなく、事業主とその家族、フリーランスにも適用拡大すること。

2. 憲法を生かし、人権を守り、市民が主人公、平和の実現に寄与する伊丹市政を

菅政権は、安倍政権を引き継いで9条改憲に執念を燃やし、アメリカとの軍事一体化を強め、「敵基地攻撃能力」を有することを言明するなど日本を危険な戦争への道に導こうとしています。伊丹市としても、住民の命と財産を守るために、戦争への暴走を止め、憲法を生かした市政を進めることが求められています。

- ① 安保関連法＝戦争法の廃止、憲法9条をはじめ憲法を守り生かすことを国に求めること。
- ② 核兵器禁止条約への批准国が50カ国を超え、2021年1月22日に発効されることになったことに鑑み、唯一の戦争被爆国である日本が早急に署名と批准をすることを国に求めること。
- ③ 昨年4月1日の米軍機オスプレイの緊急着陸では、飛行目的、ルート、不具合の原因、落下物など近隣住民への被害などの事実関係が明らかにされなかった。改めて危険なオスプレイの飛行中止を米軍と国に強く申し入れること。対米従属的な日米地位協定の見直しを求めること。
- ④ 自衛隊への電子データによる個人情報の提供はやめること。必要と考えるならば、個人情報保護条例に基づき、専門的知見を踏まえた意見を明らかにすること。
- ⑤ パートナシップ宣誓制度を作られたことは評価するとともに、引き続き、相談窓口の充実、啓発パンフの普及など性的マイノリティの人権を守る施策を強化すること。
- ⑥ 「差別を許さない都市宣言」の廃止等すべての同和行政・教育を終了すること。「同和問題」に関する市民意識調査はやめること。
- ⑦ ジェンダー平等に基づき、すべての人が社会、経済活動に生き生きと参加できる当然の権利を保障するため、行政のあらゆる部面でジェンダー平等の視点を貫くこと。

3. 福祉・医療の充実で、市民の暮らしと命を守る伊丹市に

消費税10%への増税の強行以降、コロナ禍と合わせて国民の暮らしは危機的な状況にあり、市民の暮らしを守る市政が求められています。

- ① 市立伊丹病院と近畿中央病院との統合再編が決まり、現在、新病院建設に向けた議論が進められ、今年度中に基本設計を策定される予定となっている。その際、運動団体が行っているアンケートを参考に、市民にとっても圏域にとっても安心できる病院にすること。また、近畿中央病院の跡地への医療機関の誘致に関しては、近隣住民の要望を踏まえたものにする。そのためにも兵庫県との協議で市内及び圏域における地域医療を充実する立場から、誘致における兵庫県の支援を求めること。
- ② 国民健康保険税引き下げのため、国にさらに1兆円の公費負担を求め、均等割り・平等割の廃止で協会けんぽ並みの保険税にすることを国に求めること。その間、市独自に市の少子化対策と

して、子どもの均等割に対する財政支援を行い、国保税の軽減を図ること。

- ③ 子どもの医療費は所得制限なしで義務教育終了まで無料にすること。
- ④ 第8期介護保険計画策定においては、利用抑制や利用者負担となる改悪を行わないよう国に求めるとともに、基金の活用によって介護保険料・利用料の引き下げ、減免制度を拡充すること。
- ⑤ 待機児童と詰め込み保育の解消のため、さらに認可保育所を増設すること。年度途中の待機児童を解消する方法を別途考えること。2号認定こどもの副食費実費徴収をやめるように国に求めるとともに、市独自の支援を行うこと。

4. すべての子どもの成長発達を支える豊かな教育環境の確立を

教育は子ども一人ひとりの幸せ、成長と発展のためにあります。それだけに社会にとって大切な営みです。教育は子どもの権利であり、家庭の経済力に関わらず、すべての子どもに豊かな教育環境を確立することが求められます。

- ① コロナ禍で少人数学級の必要性が明らかになったことから、小中学校において20人程度の学級編成とすることを国に求め、その間、県が小学校4年生まで実施している35人学級を直ちに6年生まで拡大し、中学校まで広げるよう求めること。
- ② 議会における請願採択を重く受け止め、国に対して朝鮮学校等外国人学校幼稚園の幼保無償化を求めるとともに、実現するまでの間、伊丹朝鮮初級学校に対して幼児教育の無償化相当の支援を行うこと。
- ③ 競争教育を激化させる「全国学力テスト」への参加をやめるとともに、市独自の「学力テスト」も中止すること。
- ④ コロナ禍による困難な子どもへの対策としても、スクールソーシャルワーカーのさらなる増員で児童・生徒と家庭を支援するとともに、介助員の増員で障がい児の教育を受ける権利を保障すること。
- ⑤ 教育のあらゆる部門で子どもの権利を守ることを宣言し、実行ある施策を推進するために、子どもの権利条例を制定すること。子どもの権利条約の内容が子どもにも理解できるパンフレット等を作成し、子ども同士で「子どもの権利」が議論ができる環境をつくること。
- ⑥ 幼児教育推進計画に関して、2018年1月の文教福祉常任委員会における付帯決議を順守すること。公立幼稚園における3歳児全員入園を実現するとともに、4、5歳児において単学級にならざるを得ない状況を打開すること。

5. 中小企業・零細業者への支援を強め、人間らしく暮らせる地域社会と住みよい住環境を

中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」（中小企業憲章）する存在です。また、働く人の3人に2人が働いている雇用の担い手でもあります。これら中小企業、業者、商店、農業者に支援を強化することは住みよいまちづくりに欠かせません。

- ① 「中小企業振興条例」「農業振興条例」の制定で、地域循環型経済の仕組みをつくること。
- ② 大型小売店の相次ぐ出店で地域の商店が廃業に追い込まれている。中心市街地だけではなく、空き店舗対策、家賃補助等によって市内周辺の商店も守る手立てをとること。
- ③ 個人事業主における国保税や市民税、固定資産税などの滞納処分については、事業の存続や生活の状況を鑑み、積極的に納税緩和措置を活用すること。また、場合によっては、税の執行停止

を行うこと。固定資産税・都市計画税の減免申請における手数料への費用支援を行うこと。

- ④ 市営住宅の旧耐震住宅は順次建て替えを行い、バリアフリー化された住みよい住環境を提供すること。住民からの修繕要求には積極的に対応すること。

6. 自然災害から市民の命を守るとともに、環境を守り、安心・安全の伊丹市を

地球温暖化の影響で台風、豪雨など自然災害が相次ぐとともに、南海・東南海地震もいつ起こるかわからない状況にあり、災害や事故から市民の命と暮らしを守る政治が求められています。

また、東日本大震災から10年が経過しようとしています。いまだに原発事故によって故郷に帰れない人が多く存在します。原発はなくす以外にありません。このような中で、市民が安心して、豊かな環境のもとで暮らすことができる伊丹市にしていく必要があります。

- ① 災害の発生に備え、市民の防災意識啓発に努めること。感染が広がる中での避難対策に関しては一定の見直しがされたが、避難所におけるきめ細かな対応（発熱、障がい者、高齢者等）や地域における要支援者の避難誘導等を含めた地域ごとの「防災まちづくり計画」を推進するための支援を行うこと。
- ② 地球温暖化対策に逆行する石炭火力発電や東日本大震災で汚染水処理等安全性が問題視されている原発に頼らず、自然エネルギーの活用を中心とするエネルギー対策を国に求めること。
- ③ 航空機に係る環境基準達成には程遠い状況にあることから、大阪空港における国際便就航を求めることはやめること。環境基準達成に向けた不断の努力で目に見える効果を上げること。
- ④ 市内1, 2級河川の浚渫等豪雨対策を国・県に要望すること。

7. 「住民の福祉の増進」(地方自治法)に必要な財源を国に求め、伊丹市が主体となって市民の暮らしを守る伊丹市に

新型コロナウイルスの影響によって地方税等が減少する中で、地方固有の財源である地方交付税の大幅な増額が求められています。来年度の概算要求では、一般財源は2018年度の水準を下回らないとされたことを踏まえたものとなっていますが、引き続き感染対策の財源は必要です。一方、コロナ禍に関わらず、社会保障費抑制路線を継承し、国民負担増、給付削減を着実に実行するとされていることは問題です。

このような政治に反対し、「住民の福祉の増進」(地方自治法)に必要な財源を国に求め、伊丹市が主体となって市民の暮らしを守る伊丹市にしていかなければなりません。

- ① 地方交付税のあり方をゆがめる「トップランナー方式」の導入による地方交付税の引き下げはやめ、真に必要な地方財源が確保できるようにするとともに、コロナ感染対策に必要な財源を確保することを国に求めること。
- ② 集約化を進めようとしている共同利用センターについて、住民の利益に反する統廃合ではなく、住民合意のもとでの維持・管理・更新への対策を行うこと。
- ③ 公契約条例を制定し、請負契約や委託事業に関わる労働者が生活できる賃金を保障すること。
- ④ 国はマイナンバーカードに健康保険証や運転免許証、国税、年金などの情報をひも付けしようとしているが、相次ぐ個人情報の漏洩が問題となり、約8割の国民が個人情報の提供に不安を感じている。国民監視の強化や個人情報の漏洩につながるマイナンバーカードのひも付けはやめるよう国に求めること。